

平成 2 9 年 第 3 回 定例会

平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日 開会

同 日 閉会

多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日

議事日程

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 管理者発言
- 第 4 報告第 2 号 資金不足比率の報告について
- 第 5 議案第 1 8 号 多野藤岡医療事務市町村組合個人情報保護条例及び多野藤岡医療事務市町村組合情報公開条例の一部改正について
- 第 6 議案第 1 9 号 平成 2 8 年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について
- 第 7 議案第 2 0 号 平成 2 8 年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 中澤秀平君 | 2番 | 丸山保君 |
| 3番 | 大久保協城君 | 4番 | 湯井廣志君 |
| 5番 | 青木貴俊君 | 6番 | 山田朱美君 |
| 7番 | 岩崎和則君 | 8番 | 反町清君 |
| 10番 | 冬木一俊君 | 11番 | 隅田川徳一君 |
| 12番 | 中島輝男君 | 13番 | 清水明夫君 |
| 14番 | 松本賢一君 | 15番 | 三澤望太君 |
| 18番 | 山崎恒彦君 | 19番 | 小屋淳君 |

欠席議員（3名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 9番 | 佐藤淳君 | 16番 | 神田辰男君 |
| 17番 | 藤生善一君 | | |

説明のため出席した者

| | | | |
|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 管理者 | 新井利明君 | 監査委員 | 細谷恭弘君 |
| 組合事業統括 兼病院院長 | 石崎政利君 | 介護老人保健 施設長 | 河合弘進君 |
| 経営管理部長 | 三浦真二君 | 看護部長 | 五十嵐克子君 |
| 薬剤部長 | 小幡輝夫君 | 参事兼 総務課長 | 新井滋君 |
| 参事兼 病院建設室長 | 高柳和浩君 | 企画財政課長 | 中里光夫君 |
| 用度課長 | 五十嵐良宣君 | 医事情報課長 | 小林ゆかり君 |
| 課長兼 患者支援センター 事務統括 | 横坂政彦君 | 課長兼 研修管理センター 事務統括 | 酒井正子君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|---------------------------|------|----------------|------|
| 室長補佐兼 病院建設グル ープリーダー | 堀越丞 | 企画財政課 長補佐 | 新井恵介 |
| 企画グルー プリーダー | 平澤和興 | 総務グルー プリーダー | 櫻井力 |
| 総務課主査 | 萩原和美 | | |

開会のあいさつ

議長（青木貴俊君） 皆さん、こんにちは。

議会開会に先立ち、ご報告申し上げます。

佐藤淳議員、神田辰男議員、藤生善一議員より会議規則第2条の規定に基づき、本日の会議について欠席届が提出されていますので、ご報告申し上げます。

さて、本日平成29年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会が招集になりましたところ、議員各位には極めてお忙しい中、多数のご出席をいただきまして開会できますことを心からお礼申し上げます。

今期定例会に提案されますものは、報告1件、議案3件でございます。

慎重にご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等、まことにふなれな私でございますが、議員各位のご協力をいただきまして円滑な議事運営が行われますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつといたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願いたします。

開会及び開議

午後1時34分開会

議長（青木貴俊君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから平成29年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

第1 会期の決定

議長（青木貴俊君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青木貴俊君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

議長（青木貴俊君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において、6番、山田朱美君、8番、反町清君を指名いたします。

第3 管理者発言

議長（青木貴俊君） 日程第3、管理者発言であります。管理者。

管理者（新井利明君） 開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成29年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、病院機能再生整備計画をもとに進めてまいりました新病院であります。議員各位のご理解、ご協力をいただく中で11月1日に開院できましたことに厚く御礼申し上げます。

今後、さらに地域中核病院としてご期待に沿えるよう高度医療と救急医療の充実、患者さんやご家族が求める落ち着いた雰囲気、安全・安心な医療環境の提供に努めるとともに、地域の医療機関と機能分担、連携を図りながら、急性期病院として地域に信頼される病院づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本議会に提案いたします案件は、報告1件、組合各事業の平成28年度決算等の議案3件の審議及び決定をお願いするものであります。いずれも重要案件でございますので、慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。簡単ですが開会のあいさつとさせていただきます。

第4 報告第2号

議長（青木貴俊君） 日程第4、報告第2号、資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（三浦真二君） 報告第2号、資金不足比率の報告につきましてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、去る8月24日、細谷、大久保両監査委員の審査をいただきましたので、ここに報告を申し上げます。

まず、病院事業会計の資金不足比率でございますが、流動資産に貸倒引当金を加えた額が7億9,250万5,000円、流動負債から企業債と引当金等を控除した額が9億1,939万2,000円、差し引き資金剰余額が6億2,311万3,000円となりまして、資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されておられません。

次に、介護老人保健施設事業会計の資金不足比率でございますが、流動資産が5億4,421万8,000円、流動負債から企業債と引当金等を控除した額が1,559万7,000円、差し引き剰余額が5億2,862万1,000

円となっており、資金不足額が生じていないため資金不足比率が算定されてお
りません。

今後も資金不足額が生じないよう、健全な経営を目指し努力していきたいと
考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（青木貴俊君） 報告が終わりました。

次に、監査委員より審査結果の報告を求めます。

監査委員、細谷恭弘君。

監査委員（細谷恭弘君） 監査委員の細谷でございます。本日はよろしくお願ひいたし
ます。

平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合病院事業会計及び介護老人保健施
設事業会計の資金不足比率につきまして、審査の結果を監査委員を代表してご
報告申し上げます。

去る8月24日、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項
の規定に基づき、管理者より審査に付された平成28年度資金不足比率につ
きまして審査を行った結果、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係
法令の定めるところにより算出されており、算定の基礎となった数値は正確で
あり、両事業ともに資金の不足はなく、資金不足比率は算出されませんでした。

以上、まことに簡単ではございますが、審査の報告とさせていただきます。

議長（青木貴俊君） 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願ひます。

（「なし」の声）

議長（青木貴俊君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結
いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青木貴俊君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

以上で、報告第2号について報告を終わります。

第5 議案第18号

議長（青木貴俊君） 日程第5、議案第18号、多野藤岡医療事務市町村組合個人情報
保護条例及び多野藤岡医療事務市町村組合情報公開条例の一部改正についてを
議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

経営管理部長（三浦真二君） 議案第18号、多野藤岡医療事務市町村組合個人情報保
護条例及び多野藤岡医療事務市町村組合情報公開条例の一部改正について、提
案理由の説明を申し上げます。

本改正は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等が改正され、

個人情報の定義の明確化等が行われたことに伴い、当該条例の個人情報の定義を法律の定義と一致させるなどの改正を行うものでございます。

第1条の個人情報保護条例の一部改正では、当該条例の第2条第1号において個人情報の定義を改め、第2号の個人識別符号、第3号の要配慮個人情報の規定を追加するものでございます。

第2条の情報公開条例の一部改正では、当該条例の第6条、公開しないことができる情報について、第1号の個人に関する情報の規定を改めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（青木貴俊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（青木貴俊君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青木貴俊君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青木貴俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第18号、多野藤岡医療事務市町村組合個人情報保護条例及び多野藤岡医療事務市町村組合情報公開条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青木貴俊君） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

第6 議案第19号

議長（青木貴俊君） 日程第6、議案第19号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第19号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成28年度は、公立藤岡総合病院で8,025万円の純損失、附属外来センターで2億7,538万円の純利益が生じております。2施設合計で1億9,513万円の純利益を計上し、前年度繰越利益剰余金を加え、18億

9, 508万円の未処分利益剰余金を平成29年度に繰り越しました。

平成27年度、新入院棟建設工事に着工し、このたび完成を迎え、新病院として開院することができました。関係各位の特段のご支援、ご協力を賜りましたことに心より感謝申し上げます。今後、さらなる病院の運営基盤の強化を図り、地域住民に信頼される病院となるよう進めてまいります。引き続き関係各位のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

また、本決算につきましては、去る8月24日、細谷、大久保両監査委員の審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付いたしました意見書をいただいたわけでございます。大変ご苦勞をいただきましたことに感謝申し上げ、改めて御礼を申し上げます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（青木貴俊君） 経営管理部長。

経営管理部長（三浦真二君） 詳細につきまして、公立藤岡総合病院事業からご説明申し上げます。

まず、患者状況ですが、入院患者数では年間11万8,834人、1日平均326人です。外来患者数につきましては、年間2万9,539人で、診療日数365日での1日平均は81人でした。

次に、収益的収入及び支出でございますが、税抜き収入決算額は78億6,648万8,806円であります。

その主なものは医業収益で74億5,747万7,051円です。このうち入院収益では66億5,640万4,295円です。外来収益では5億9,597万5,066円です。その他医業収益では2億509万7,690円で、このうち救急他会計負担金は8,677万8,000円です。

医業外収益は3億9,345万4,358円で、その主なものは企業債利息などの他会計負担金として1億4,888万4,000円、国県補助金3,622万9,011円、補助金等の減価償却見合い分の収益化としての長期前受金戻入で1億5,733万4,737円です。特別利益は、過年度分補助金等の減価償却見合い分の収益化等で1,555万7,397円です。

次に、支出の税抜き決算額は79億4,673万8,752円、このうち医業費用では74億7,730万9,666円です。

主な内訳といたしましては、給与費で43億5,914万7,130円、材料費では17億3,301万3,677円、経費で9億3,336万808円、減価償却費では3億9,748万6,442円です。

医業外費用では4億6,876万4,720円で、その主なものは、企業債の支払利息等で4,387万8,836円、雑支出では新入院棟建設に係る消

費税の費用化を含み、4億2,375万461円でございます。

医業収支比率では99.7%、総収支比率は99%で、8,024万9,946円の純損失を計上いたしました。

続きまして、附属外来センター事業の詳細についてご説明申し上げます。

患者状況ですが、外来患者数は年間18万4,755人、診療日数は243日で1日平均760人でした。

次に、収益的収入及び支出でございますが、税抜き収入決算額は30億299万4,864円。その主なものは、医業収益で27億7,141万6,665円で、このうち外来収益は25億1,458万8,548円で、医業収益の90.7%を占めております。その他医業収益は、2億5,682万8,117円で、主なものは公衆衛生活動、医療相談等の健診関係でございます。

医業外収益では2億1,280万7,123円で、その主なものは、企業債利息の他会計負担金として5,358万2,000円、補助金等の減価償却見合い分の収益化として長期前受金戻入で1億3,656万5,451円でした。特別利益は、過年度分補助金等の減価償却見合い分の収益化としまして、1,877万1,076円です。

次に、支出の税抜き決算額は27億2,761万9,176円であります。

このうち医業費用で25億3,300万5,025円。その主な内訳といたしまして、給与費で8億4,743万9,137円、材料費で7億2,483万9,289円、経費で6億1,956万6,415円、減価償却費で3億3,289万6,180円でございます。

医業外費用は1億9,417万9,906円で、内訳といたしまして企業債支払利息等が8,343万4,884円、消費税の費用化による雑支出が1億1,074万5,022円でした。

医業収支比率は109.4%、総収支比率は110.1%で、2億7,537万5,688円の純利益を計上いたしました。

以上、2事業合計で1億9,512万5,742円の純利益を計上し、前年度繰越利益剰余金16億9,995万7,227円と合わせ、18億9,508万2,969円を利益剰余金として29年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

税込み収入決算額は、第1款公立藤岡総合病院資本的収入では、30億8,377万1,000円、内訳といたしまして、第1項の企業債償還元金に対する他会計負担金で1億5,073万5,000円、第2項企業債で28億7,800万円、第3項補助金で5,503万6,000円。

第2款附属外来センター資本的収入では2億575万6,000円で、その内訳としまして、第1項企業債償還元金に対する他会計負担金で1億6,575

万6,000円、第2項企業債で4,000万円でございます。

これに対しまして、資本的支出の税込み決算額は、第1款公立藤岡総合病院資本的支出が33億6,286万3,903円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費で機械器具購入費の7億6,473万6,530円、リース債務支払いの1,404万652円、新入院棟建設工事の23億1,866万4,395円、第2項企業債償還金で2億6,542万2,326円でした。

第2款附属外来センター資本的支出では3億7,126万3,195円で、その内訳としましては、第1項建設改良費で機械器具購入費の1億325万8,800円、リース債務支払いの103万1,568円、第2項企業債償還金2億6,697万2,827円でした。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額4億4,460万98円は、過年度分損益勘定留保資金4億3,442万977円、当年度分消費税資本的収支調整額1,017万9,121円を充てて収支の均衡を図っております。

以上、簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。慎重ご審議いただきまして、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（青木貴俊君） 提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員より監査結果の報告を求めます。監査委員、細谷恭弘君。

監査委員（細谷恭弘君） 平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算について、審査の概要と結果について、監査委員を代表してご報告申し上げます。

去る8月24日、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、管理者より、審査に付された平成28年度決算報告書並びに事業報告書を中心に証書類を照合し、審査を行いました。

審査の結果、収支の計数は正確であると認めました。

内容につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。

患者利用状況及び決算額につきましては、提案理由説明の数字と同様でありますので、省略させていただきます。

平成28年度病院事業決算において、公立藤岡総合病院は新入院棟建設に係る消費税の費用化により純損失を計上しております。ただ、附属外来センターは診療単価の増に伴い純利益を計上し、事業合計では純利益を計上しております。

今後の病院運営につきましては、消費税の増税が待っておりますので厳しい経営が推測されます。将来的には安定した病院運営に向け、患者本来の医療を基本に、地域住民に信頼される質の高い医療の提供、収入の確保や経費節減などにさらなる努力をして健全な経営を期待しております。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

たします。

議長（青木貴俊君） 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。湯井廣志君。

議員（湯井廣志君） では、私のほうで1点だけ質問させていただきますけれども、11月1日より新しい病院ができて、何事もなく開院できておめでとうございます。

その中で、監査委員の意見の中でも、2施設を合わせた収益合計が0.4%の増加、また費用は2.9%の増加ということで、数字的に見れば大変かなと思いますけれども、その中で私のほうで折り込みを見させていただいたんですが、新病院の案内というのでこういう紙、これは病院で出したチラシでしょうけれども、新病院の案内の中で紹介状をお持ちくださいということで、紹介状がなければ時間が長くなるということで、このチラシには書いてありますけれども、今厚生労働省のほうで、紹介状なしの大病院というのは患者に対して追加負担、これが500床以上ということで追加負担が来ているわけですが、これが今度は400床以上ということで、厚生労働省が2018年から実施を目指すということで言っていますよね。

そういう中で、この病院も400床にかかりますから、この追加負担というのは当然取らなくてはならないと思います。5,000円以上の追加負担を取りなさいよと厚生労働省は言っているわけです。その中で、藤岡総合病院も当然この2018年からは、厚生労働省の言うように5,000円の追加負担は取れるわけですよね。それを2018年から追加負担でいただくのか、それとももう少し猶予を持って追加負担を徴収するのか、それとも今までどおり追加負担はしないでとどめるのか、その点をお伺いいたします。

議長（青木貴俊君） 経営管理部長。

経営管理部長（三浦真二君） お答えいたします。

湯井議員のお話であります。保険外選定療養費、この件でよろしいでしょうか。この件につきましては、前回の議会のときも申し上げましたが、11月1日以降はいただかないという方向で進んでおります。現在もいただいております。それで今後、今2018年の4月ということで改正後ということですが、現段階でいろいろな情報が来ておりますが、まだ私にその情報が参っておりません。

そこで1つ問題になるのが、地域医療支援病院というものがございまして、これは今現在、当院は承認されております。この中で、これをどうしても維持していきたい。それには5つの条件がありまして、一番ハードルの高いのがこの紹介状という部分でありまして、こここのところが1つハードルが高くて、この4月から、外来センターのほうでは紹介型外来ということで打ち出してやっ

てきておりますが、なかなか現状、紹介率が上がっておりません。

その辺を考えますと、先ほど言われました保険外選定療養費、この辺は紹介率等を鑑みながら検討をしていくということになるろうかと、このように考えております。

以上であります。

議長（青木貴俊君） 湯井廣志君。

議員（湯井廣志君） わかりました。

それで、先ほど紹介状がないと待っていなさいよ、時間がかかりますよというふうに案内されているんですが、構成市町村の藤岡市、神流町ではそれなりに負担をしているわけですね。だから、そういう藤岡市、神流町、上野村の構成市町村、高崎市も含めてですが、そういう患者はこの紹介状がなくても同じように診てもらえるような、構成市町村以外の人なら長時間待たせても構いませんけれども、そういうふうに猶予を与えて、もう少しこの構成市町村ぐらいは紹介状がなくても、ある程度早く診ていただけるような方策をこれからやっていく考えはないのか、伺います。

議長（青木貴俊君） 経営管理部長。

経営管理部長（三浦真二君） 紹介状を持参でない、持参しているにかかわらず、病院は患者さんは拒否しておりません。若干時間がおくれる等は、今おっしゃられたとおりでございます。皆さん平等に考えております。

以上です。

議長（青木貴俊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青木貴俊君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青木貴俊君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青木貴俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第19号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青木貴俊君） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

第7 議案第20号

議長（青木貴俊君） 日程第7、議案第20号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君） 議案第20号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成28年度は、介護老人保健施設事業では565万円の純損失、訪問看護事業では4,464万円の純利益で、2施設合計で3,899万円の純利益を計上し、7,655万円の未処分利益剰余金を平成29年度に繰り越しました。これから迎える超高齢化社会への基盤となる施設となるよう進めてまいりますので、関係各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

また、本決算につきましては、去る8月24日、細谷、大久保両監査委員の審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付いたしました意見書をいただいたわけでございます。大変ご苦勞いただきましたことに感謝申し上げ、改めて御礼申し上げます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（青木貴俊君） 経営管理部長。

経営管理部長（三浦真二君） それでは、詳細について、介護老人保健施設事業のご説明を申し上げます。

初めに、介護老人保健施設しらすぎの里でございます。

利用状況ですが、入所利用者数は年間2万6,219人、1日平均71.8人です。通所利用者数につきましては、年間1万897人で、利用日数257日での1日平均は42.4人でした。

次に、収益的収入及び支出でございますが、収入決算額は4億7,605万523円であります。その主なものは、事業収益で4億7,314万3,407円です。このうち施設介護収益では2億6,596万7,142円、居宅介護収益で8,437万745円、居宅介護支援収益で1,809万540円、施設介護利用料収益で7,836万2,351円、居宅介護利用料収益で1,818万3,811円、その他事業収益では816万8,818円でございます。

事業外収益は290万7,116円で、その主なものは、補助金の減価償却見合い分の収益化として長期前受金戻入で160万2,000円でございます。

次に、支出の決算額は4億8,169万8,491円で、このうち事業費用では4億6,605万7,271円です。主な内訳といたしまして、給与費で3億3,801万2,005円、材料費で3,378万2,464円、経費で

3, 552万6, 914円、委託費で3, 508万3, 261円、減価償却費で2, 239万7, 432円です。

事業外費用は1, 564万1, 220円で、企業債の支払利息等でございます。

事業収支比率では101.5%、総収支比率は98.8%で564万7, 968円の純損失を計上いたしました。

続きまして、訪問看護事業の詳細についてご説明申し上げます。

利用状況ですが、利用者数では年間1万2, 047人、1日平均33人でした。

次に、収益的収入及び支出でございますが、収入決算額は1億776万8, 869円であります。その主なものは、事業収益で1億733万5, 008円です。このうち訪問看護療養収益では6, 511万6, 258円、介護保険訪問看護療養収益で3, 272万9, 364円、訪問看護療養収益で520万8, 500円、介護保険療養収益で428万886円でした。

事業外収益は43万3, 861円でした。

次に、支出の決算額は6, 313万2, 366円。このうち事業費用は6, 309万2, 134円です。主な内訳といたしましては、給与費で5, 638万7, 842円、材料費で2万4, 516円、経費で468万6, 375円、減価償却費で188万3, 741円でした。

事業外費用は4万232円でした。

事業収支比率は170.1%、総収支比率は170.7%で4, 463万6, 503円の純利益を計上いたしました。

以上、2事業合計で3, 898万8, 535円の純利益を計上し、8, 492万1, 940円を利益剰余金として29年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

資本的収入はございませんでした。

第1款介護老人保健施設事業資本的支出の決算額は4, 863万3, 249円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費は353万2, 894円、第2項企業債償還金で4, 510万355円でした。

第2款訪問看護事業資本的支出の決算額は222万1, 220円で、全て建設改良費でございました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額5, 085万4, 469円は、過年度分損益勘定留保資金を充てて収支の均衡を図っております。

以上、簡単ではございますが、詳細説明とさせていただきます。慎重ご審議いただきまして、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（青木貴俊君） 提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員より監査結果の報告を求めます。監査委員、細谷恭弘君。

監査委員（細谷恭弘君） それでは、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算について、審査の概要と結果について、監査委員を代表してご報告申し上げます。

8月24日、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された平成28年度決算報告書並びに事業報告書を中心に証書類を照合し、審査を行いました。

審査の結果、収支の計数は正確であると認めました。

内容につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございます。利用者状況及び決算額につきましては、提案理由説明の数値と同様でありますので、省略させていただきます。

介護老人保健施設事業は、リハビリテーションを重視した在宅復帰を目的とした介護老人保健施設しらさぎの里と、在宅での療養生活を支援する訪問看護ステーションはるかぜがあり、多くの人々に利用されております。高齢化社会が進む中、家庭復帰を目指し、在宅での療養生活を支援するという両事業は、地域のニーズに不可欠であると思われまます。

今後も、自治体で進めている地域包括ケアシステムとの連携を含め、地域の医療・介護を担う組合事業全体の運用として取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（青木貴俊君） 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（青木貴俊君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青木貴俊君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（青木貴俊君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第20号、平成28年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青木貴俊君） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決

されました。

字句の整理の件

議長（青木貴俊君） お諮りいたします。本会議で議決されました議案については、会議規則第38条の規定に基づき、その条項、字句、数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青木貴俊君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理は議長に委任することに決しました。

管理者あいさつ

議長（青木貴俊君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。管理者。

管理者（新井利明君） 平成29年第3回組合議会定例会閉会に当たり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議の上、ご決定いただきまして心より感謝申し上げます。

新病院としての運営が始まりましたが、病院の健全経営、また地域連携の充実を図りつつ、地域から信頼される病院づくりにより一層の努力をしておりますので、どうぞご支援をお願い申し上げたいと思います。

最後になりますが、議員各位におかれましては、これから年末年始を迎え、お忙しいことと存じますが、お体をご自愛いただき、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

閉会

議長（青木貴俊君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、平成29年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時23分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 青 木 貴 俊

署名議員 山 田 朱 美

署名議員 反 町 清